

平成20年

第1回鳳来地域審議会

平成20年2月12日

事務局 皆さん、改めましてこんにちは。先ほどの地域審議会委員委嘱状の交付の際には井上委員が代表として委嘱状を受け取っていただきましたので、みなさまには席の上に配布させていただいております。ただ今から第2期の鳳来地域審議会委員によります、第1回目の鳳来地域審議会を開会させていただきます。会議の開催は、地域審議会の設置等に関する協議第8条第3項により、委員の半数以上の出席が必要となっています。本日の審議会には、全委員の方が出席されていますので、本審議会は成立することをお伝えします。

では、配布させていただいております、次第に基づきまして会を進めさせていただきます。会議を進めるにあたり、委員のみなさまが改まり会長が決まっていますので、本日の進行は事務局(地域振興課)でさせていただきますことをご了承ください。

最初に黒田鳳来総合支所長からあいさつをさせていただきます。

総合支所長 失礼します。鳳来総合支所長の黒田と申します。よろしくお願いたします。今日は寒い中、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。日頃は鳳来地域の活性化・発展のためにいろいろとご尽力をいただいておりますことを感謝申し上げます。このたびは、第2期の地域審議会委員をお引き受けいただきありがとうございます。また第1期に引き続き2期目の委員をお引き受けいただいた方もお見えでございます。本当にありがとうございます。

地域審議会の役割につきましては、さきほどの市長のあいさつや事務局からの説明で大方はお分かりいただいたとは存じますが、この審議会は新市の一体化と新市まちづくり計画の進捗状況や計画の変更等に関する諮問に応じて審議・答申することなどが主な任務であります。そして、新たに「めざせ明日のまちづくり事業」の採択審査もお願いすることになっています。地域住民の願いは、合併前に策定した新市まちづくり計画の中に盛り込まれている事業が着実に実行されていくことと考えます。非常に厳しい財政状況を踏まえ、委員のみなさまのご意見をお聞きし、また、第1期の反省を踏まえて、事務局とのコミュニケーションを一層深めて、鳳来地域の発展のためにこれからみなさまと頑張っていきたいと思っております。簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。

事務局 続きまして、事務局から委員のみなさまの報酬及び費用弁償について説明とお願いをさせていただきます。

お手元に配布させていただきました、説明資料1・2ページにありますように報酬は日額当たりで決まっており、会議時間が3時間以内なら5,000円、3時間以上の場合は7,700円となっています。なお報酬額から一定額が源泉徴収として控除されますのでご承知ください。次に、費用弁償(旅費)についてですが、これは交通費のことでありましてバスや鉄道運賃の実費、自家用車を利用の場合は1キロメートルにつき37円を支給させていただきます。お手数でも、お手元の「振込依頼書」に住所・氏名・振込口座と距離を記入していただき、地域振興課までご提出してください。なお、押印の必要はありません。

続きまして、地域審議会は原則公開で会議を行います。その会議録は市のホームペ

ージにも掲載されますので、機会がありましたらご覧ください。参考として3・4ページに「鳳来地域審議会会議傍聴規程」を、5・6ページに「会議開催状況」を添付させていただきました。以上です。

事務局　続きまして、第1回目ということで議題に移る前に自己紹介をお願いいたします。
鳳来地域審議会委員名簿を資料の7ページに付けさせていただいております。本日は五十音順に配席させていただいておりますので、名簿の順をお願いいたします。

<各委員自己紹介>

事務局　ありがとうございました。続いて事務局の紹介をいたします。

<事務局自己紹介>

事務局　それでは早速、次第に従いまして議題に入らせていただきます。次第の4の1「会長・副会長の選任について」、4の2「平成20年度めざせ明日のまちづくり事業について」、4の3「今後の地域審議会の予定及び進め方について」、4の4「その他」、以上4議題について協議していただきたいと思っております。

最初の議題1の「会長・副会長の選任について」ということで、各地域審議会では会長・副会長を委員の互選により定める規定になっております。鳳来地域審議会の2期目の会長・副会長につきまして、自薦・他薦どちらでも結構です。ご意見のある方の発言をお願いしたいと思います。

委員　大変申し訳ないのですが、加藤和臣さんに引き続きお願いできればと思います。理由は、加藤さんは3市町村の合併時の時に、新市まちづくり計画の基本構想に携わっておられ、非常に精通されております。副会長についても加藤雅雄さんにできれば引き続きお願いしたい。

委員　さんからご丁寧にも精通しているという言葉をいただきましたが、勉強不足でございまして、2年間会長をさせていただきましたが役に立つことはできず、ご迷惑をお掛けしました。再び同じ職となると、みなさんに対して本当に申し訳ないことになってしまいます。ぜひ他の方によるしく願います。

委員　加藤さんは、会長として良く地域審議会をとりまとめていただきました。

委員　私も梶村さんと同意見です。合併前からの経緯を知っているということもあるし、いろいろな面でご尽力をされています。ご迷惑とは思いますが、引き続き正・副会長の留任という形をお願いしたいと思います。

委員　2期目に入りましたのでこの際、人員一新という考え方もあります。

事務局　それでは、お二人の委員から1期目と同様に会長には加藤和臣さん、副会長には加藤雅雄さんを推薦する意見が出ましたが、加藤和臣さんからは、いろいろな事情から他の委員へという意見をいただきました。その他にご意見はよろしいでしょうか。

委員　1期目の時も申し上げましたが、私たちは市長からの推薦という形で委員になっているけれども、自ら地域審議会委員に応募されてきた意欲のある方の中から会長に就いていただくのが、こういう会には良いことだと思います。そのあたりも考慮していただきますようよろしく願います。

事務局　委員どうぞ。

委員 私は、できれば分かってみえる方が、お一人やっていただけると良いと思います。

委員 ほぼ決まったようなものですね。

事務局 ただいま公募委員の方からもご意見をいただきました。大方の意見は揃ったと思いますので、挙手により採決をお願いしたいと思います。今までの意見を集約しまして、加藤和臣さんが適任と思われる方は、挙手をお願いいたします。

(9名の委員が挙手)

ありがとうございました。加藤和臣さん以外の全員のかたが手を挙げられましたので加藤和臣さんに会長をお願いしたいと思います。続きまして、副会長についても今までの意見から、引き続き加藤雅雄さんというご意見が大半であったと思いますので、副会長についても委員のみなさまの挙手をもって決定させていただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

それでは、副会長には加藤雅雄さんが適任と思われる方は、挙手をお願いいたします。

(9名の委員が挙手)

ありがとうございました。9名の方の挙手をいただきましたので、副会長には加藤雅雄さんをお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、会長、副会長が決まりましたので、2期目に向けた抱負等含めてごあいさつをお願いいたします。

会長(加藤和臣) 新しい委員の方にやっていただければ良かったと思いますが、このような結果になりましたので、お引き受けさせていただきます。1期目の委員に就任する時には、合併協議で決まりました新市まちづくり計画に基づく、市長からの進捗状況に関する諮問等を中心にこの地域審議会が開かれるものという考えでしたが、2期目も引き続きやっていただく委員のみなさまはご承知のように、その他市長が必要とする事項ということで、めざせ明日のまちづくり事業の審議に大部分の時間が費やされる結果となりました。私個人としては、新市まちづくり計画作成に携わった者として、計画の進捗状況を審議していくことが本来の業務と考えておりましたが、市長や担当の方からのお話を聞いていくうちに、めざせ明日のまちづくり事業についても合併後の新市一体化を進めていくために重要な施策ということに気づきましたので、しっかり勉強していきたいと考えています。そして、新しく策定される総合計画と新市まちづくり計画との整合性を見ていくことも地域審議会の重要な仕事と思っています。そのあたりのことも一生懸命勉強させていただきまして、会長が務まるほどではありませんが、委員のみなさまからのご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

副会長(加藤雅雄) 副会長ということで、1期目と同様、会長をできるだけ補佐をしまして良い地域審議会になるよう頑張っていきたいと思っています。市の総合計画案の中に住民の自治意識を高める形でないとな市の運営も大変だという内容がありました。私も全く同感です。それから地域担当制度についても、詳しい内容は分かりませんが、地域のことに精通している担当職員が責任を持って問題を解決していくということは、住民の声が届きにくい縦割り行政の中では大事なことだと思います。自分たちの地域は自分たちで治

めていくという気持ちと、それから行政のほうも縦割りではなくて市民の声を行政に反映していく気持で、受け手としての形を整えていかなければなりませんから、地域担当制度が実現すれば、大変良くなるのではないかと思います。このような考えを根底にしながらから2年間、素晴らしい鳳来地域審議会にしていくように頑張りますのでよろしく願います。

事務局 ありがとうございます。会長さんが決まりましたので、最初に、本日の会議録を作成するにあたって、議事録署名委員のかた2人の指名を、会長さんからお願いいたします。

会長 それでは、はじめに会議録署名委員2名の指名をさせていただきます。委員名簿の順番により、会議録署名委員を井上さんと今井さんのお二人にお願いします。

・・・(ここで神谷委員が申し出により退席)・・・

事務局 続きまして、議題4の2の「平成20年度めざせ明日のまちづくり事業について」ご協議いただきたいと思います。事務局から概要を説明させていただきます。

事務局 資料の9ページから12ページにあります、めざせ明日のまちづくり事業について説明させていただきます。

地域審議会の意義・役割は先ほどの全体会で説明がありましたが、その中の補助金の採択審査を行うめざせ明日のまちづくり事業は、旧鳳来町での住環境プラン策定事業、旧作手村での集落計画策定事業、旧新城市での地域ぐるみドリームアップ事業の流れを受けておりまして、住民が自主的に参加するまちづくり事業や公益に資する事業を支援し、住民参加と協働のまちづくりの輪を市全体に広げることを目的にしており、委員のみなさまには、個人の立場に立ちつつも、さらに市や地域の住民全体の利益を考慮したうえで、どのように市の限りある財源を配分していくか議論をしていただき、市に助言をいただく場と考えております。

また、市長からの意見では、地域審議会は各地域の市民全体の利益、ひいては市の公益・公共を見据えた議論をしていただき、来るべき市民社会実現のさきがけとして活動している団体へ市の財源を配分する判断をしていただきたいということでした。それを行うことにより、住民相互の利益調整という側面を持つことになりまして、大変困難な作業となりますが、お互いに意見交換をしながら市の公益を考え、進むべき方向を示していただきたいと思います。

平成18年度は申請団体すべての27団体を採択し、うち10団体が鳳来地域の団体で5,056千円を補助しました。

平成19年度は市全体で6団体を採択しましたが、1団体取り下げとなり現在5団体で、鳳来地域は、3団体となっています。アンケートや聞き取り調査を行ったところ、大幅な減少の理由は、平成19年度から補助限度額の減少や補助率の減少によること、受付期間が短かったこと等があったと考えられます。

平成20年度については、反省点を踏まえまして、別紙募集チラシがありますが、補助率のアップや受付期間の延長、中間報告の廃止等を行い応募団体の増加を推進していきたいと考えています。

募集期間は4月の1か月間で、5月の中旬に公開で採択審査を行う予定です。事務局では、提出された書類の審査を行い、対象団体としての適否、必要書類の有無、数値の検算、対象経費の事前確認を行います。

委員のみなさまには、採択審査として応募団体のプレゼンテーションを聞いていただき団体の評価、事業の評価（公益性・有効性）、対象経費の確認（妥当性）を採点していただくことになります。そのために、4月中か5月上旬に、委員のみなさまにお集まりいただきまして、申請団体の審査・採点方法や前年度の状況等を事前に勉強する場を検討していますのでご協力をよろしくお願いいたします。

事務局 議題4の2「平成20年度めざせ明日のまちづくり事業について」の説明をさせていただきます。

ご質問、ご意見、ご提案等がありましたら、発言をお願いいたします。

委員 今、説明を受けた募集案内の5番の項目（補助率と補助限度額）で、住民組織が行う事業として、地域計画に基づく事業（3年間の継続事業）とありますが、例えば5年間の計画でも良いのですか？

事務局 今のところ、事務局で考えているのは3年までです。

委員 地域の事業計画が5年間ではどうなりますか？

事務局 今のところ考えているのは3年までですが、3年以上の継続については、それぞれの地域審議会の裁量で本当に必要な事業と判断される事業については、採択していくこととなります。ただし、単年度ごとの補助になりますので、当初は5年間の計画で出していれば、ひとまず（1）の地域計画策定事業として、地域計画の策定年度で採択するかどうか、地域審議会で判断していくこととなります。

委員 地域の事業計画としては3年ではできないから5年の計画としているけれども、審査を単年度で受けるときは、3年計画でないためということですか？

事務局 来年度からは（2）の市民活動組織が行う事業についても同じですが、前回ですと2年目という枠をつけていましたが、それぞれの地域審議会で、地域にとって必要な団体の活動については、継続を認めていても良いのではないかということです。ですから3年というのはあくまで目安です。それが5年であっても6年であっても、その地域活動が必要であって、他の団体への先例事例となるならば認めても良いのではないかと柔らかい判断です。

委員 門前払いにはならないということで良いですね。

事務局 そういう考え方でいく方針です。

事務局 その他にご意見はありますか？

委員 3月15日の事業成果報告会の出席については自由ということ良いですか？

事務局 出席については自由です。

事務局 特にご意見がなければ、次に議題4の3の「今後の地域審議会の予定及び進め方について」ご協議をいただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局 説明資料として「平成19年度・20年度鳳来地域審議会年間予定」を13ページに添付させていただきました。現在決まっている予定としましては、3月15日（土）午

前10時から「平成19年度めざせ明日のまちづくり事業成果報告会」を勤労青少年ホームで開催予定していますので、ご都合がございましたらご出席をお願いいたします。

続きまして、4月1日から1か月間平成20年度めざせ明日のまちづくり事業の募集受付、5月上旬にその採択審査の事前勉強会、5月中旬に公開による採択審査会開催、下旬に事業採択決定の予定です。6月上旬に、「新城市総合計画」の説明会を考えております。総合計画は、合併時に作成した「新市まちづくり計画」を包含した市の計画となりますが、平成20年度は事業実施の初年度となるため、進捗状況の検証ができません。10月以降に、平成21年度めざせ明日のまちづくり事業について勉強会を考えております。翌年3月に平成20年度めざせ明日のまちづくり事業の成果報告会という予定です。

勉強会は非公開で行う予定でありますが、みなさまの都合のいい曜日や時間帯がありましたらお教えください。以上です。

事務局 事務局から、「今後の地域審議会の予定及び進め方について」の説明をさせていただきました。

ご質問、ご意見等がありましたら、発言をお願いいたします。

事務局 特にご意見がなければ、次に議題4の4の「その他」として、次回の審議会の日程をご協議いただきたいと思います。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 早急に審議していただく議題はありませんが、先ほど協議していただきました「今後の予定」にありますように、5月に入りましたら「めざせ明日のまちづくり事業」の採択審査会を予定しております。応募団体の出席により行いますので、原則日曜日の開催のほうが参加しやすくなると思いますが、いかがでしょうか。

委員 参加団体が出席しやすい日曜日で良いと思います。

事務局 それでは、5月の日曜日に「めざせ明日のまちづくり事業」の採択審査会を計画させていただきます。それが第2回地域審議会となりますのでよろしくをお願いいたします。

事務局 だいぶ先の話ですので、日程を確定するのは難しいかもしれませんが、よろしく願いいたします。今日予定をしておりました議題は全て終了しました。他にご意見がある委員のかたは発言をお願いいたします。

委員 6月に総合計画の勉強会が予定されておりますが、できるだけ時間をかけて説明をしていただきたい。それと新市まちづくり計画や予算との関連についても説明していただけると大変ありがたいと思います。特に、事業の目的や内容、新市まちづくり計画にあった事業がなくなった場合の理由説明等もしていただきたい。

事務局 本庁企画課とも調整して、分かりやすく説明をするようにします。

委員 総合計画の市民委員会には各地域審議会からの参加を謳われていますが、人数の決定には至っていないとの説明でした。最低でも地域審議会から1人～2人は参加できるようにしていただきたい。

事務局 ご発言のありました2点のご意見は、本庁企画課に伝えます。

以上をもちまして本日の鳳来地域審議会は終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。